「和歌山県内における循環器疾患の受療と健診の実態分析」に係る匿名加工情報の作成および
第三者への提供について

作成日：令和 5 年 6 月 20 日

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用し匿名加工情報*を作成して、当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目およびその提供方法について公表することとされております。

このたび、全国健康保険協会和歌山支部（以下、和歌山支部という。）では、以下のとおり匿名加工情報を作成し、第三者へ提供させていただきます。

提供にあたっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

*匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

１．匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

・平成 30 年から令和 3 年度に和歌山支部の被保険者（和歌山県内の住所登録があった方）で、以下の提供項目。

・平成 30 年から令和 3 年度に和歌山支部の被扶養者（和歌山県内の住所登録があった方）で、以下の提供項目。

《提供項目》

和歌山支部の加入者（被保険者･被扶養者）の加入情報および事業所の業態区分

和歌山支部の加入者（被保険者･被扶養者）の受けられた医療に関するデータのうち以下の項目

・一般診療に関する項目
・歯科診療に関する項目
・調剤に関する項目

和歌山支部の加入者（被保険者･被扶養者）の受けられた生活習慣病予防健診、特定健康診査、特定保健指導データのうち以下の項目

・健診結果に関する項目
・生活習慣を含む質問票に関する項目
・保健指導、集団保健指導に関する項目

２．匿名加工情報の提供先および提供方法

提供先　　和歌山県
提供方法　電磁記録媒体を提供先へ手渡し。

和歌山支部では、従来より保健事業を推進しております。今後におきましても、データ分析など、他機関との連携を進め、加入者皆さまの健康維持・増進に役立つ事業を進めてまいります。

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会和歌山支部　企画総務グループ　℡ 073-421-3101